

地域プラットフォームを通じた 官民対話

令和2年9月30日

ブロックプラットフォーム サウンディングセミナー

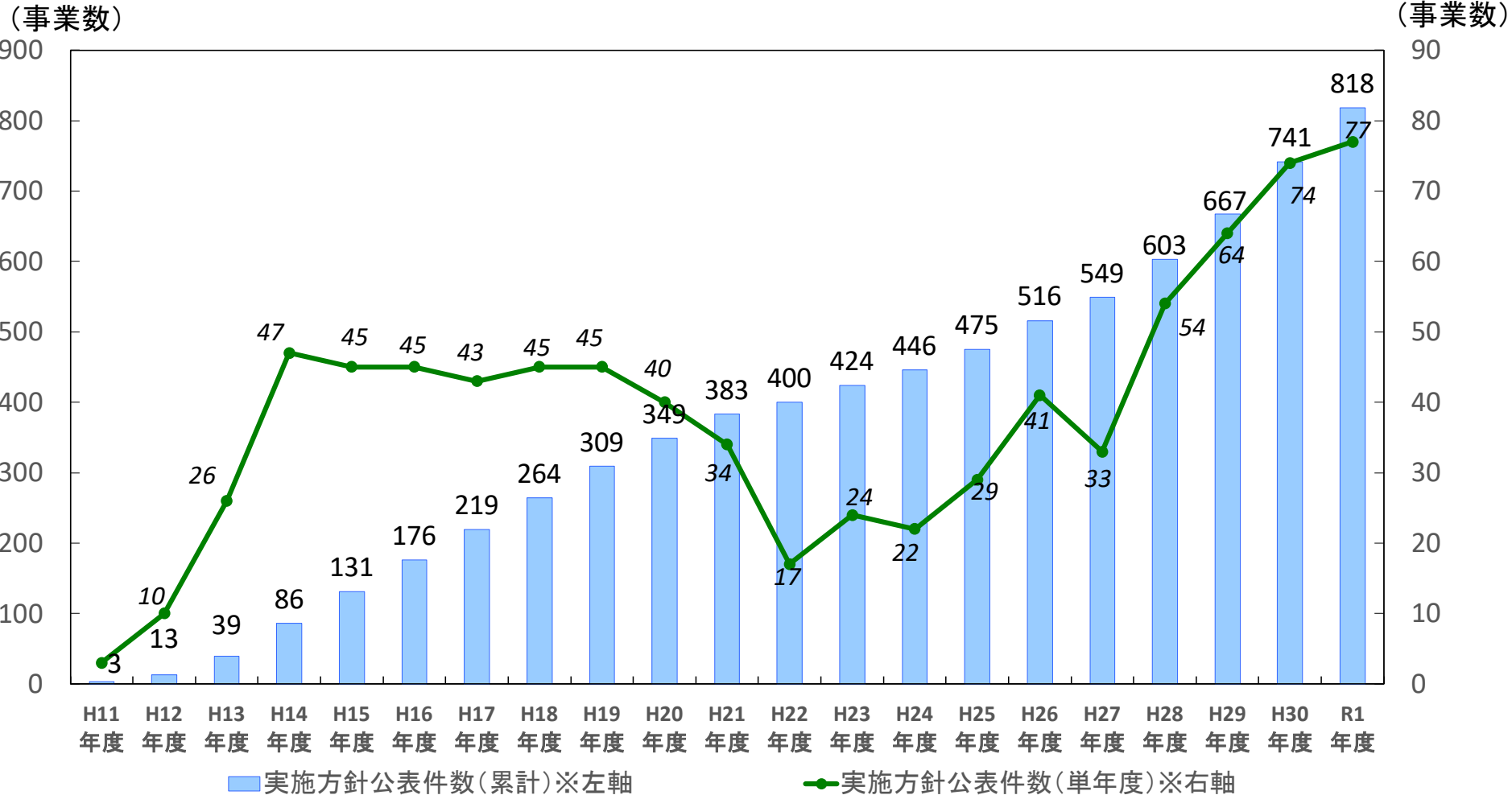


内閣府 民間資金等活用事業推進室

PFI事業の実施状況

事業数の推移

(令和2年3月31日現在)



(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

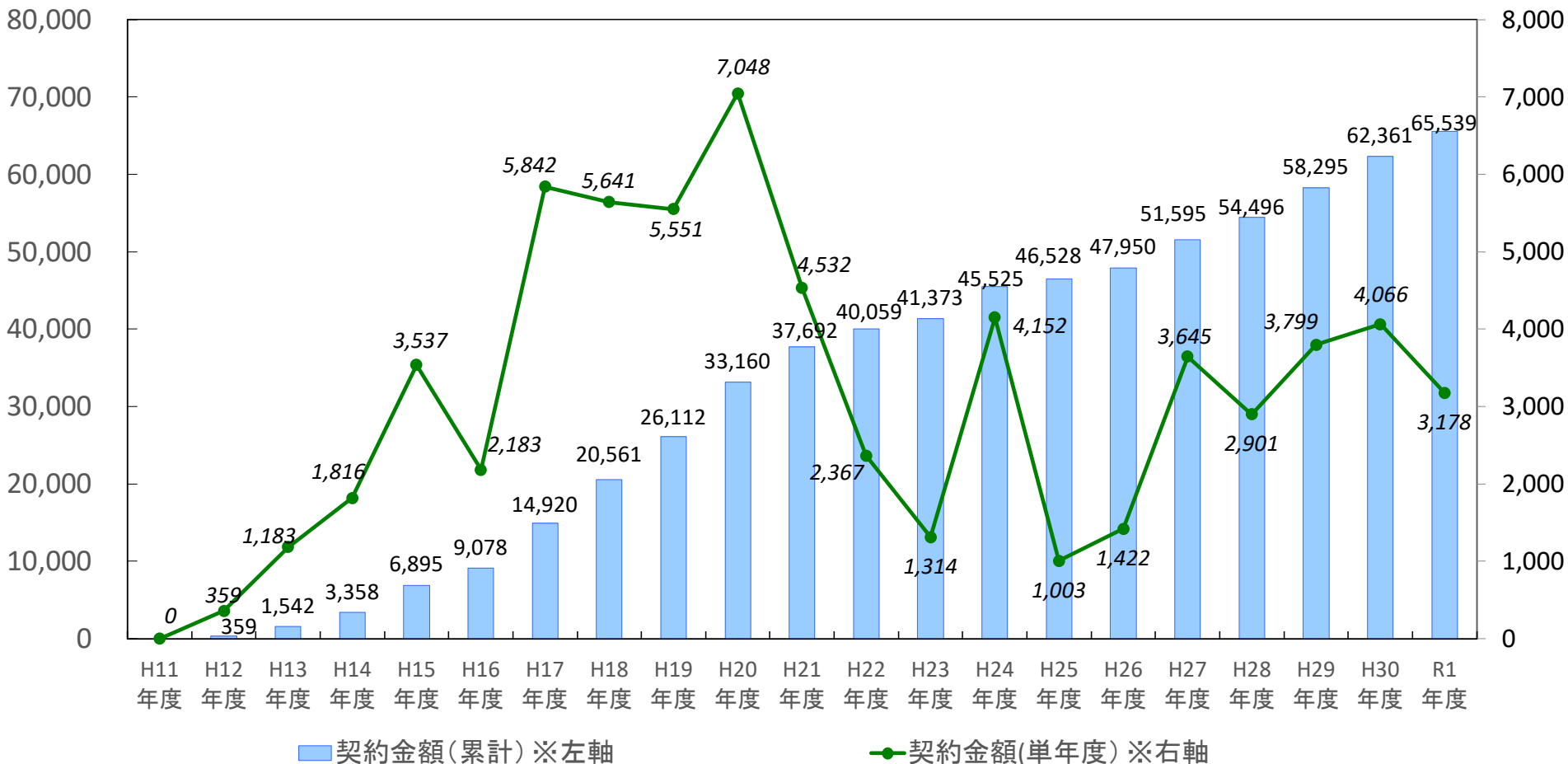
PFI事業の実施状況

契約金額の推移

(令和2年3月31日現在)

(億円)

(億円)



■ 契約金額(累計) ※左軸

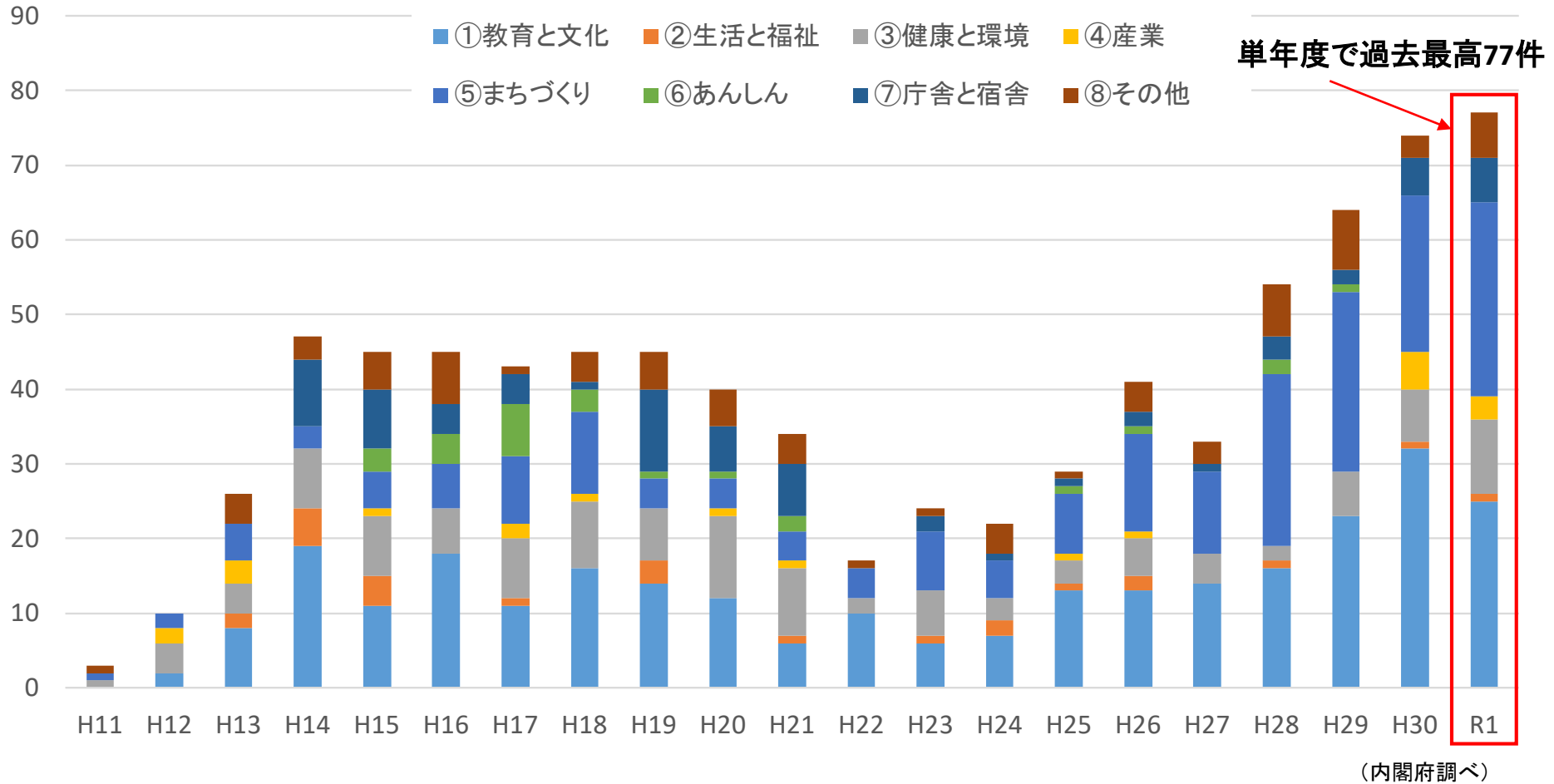
● 契約金額(単年度) ※右軸

(注1) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

(注2) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

PFI事業の実施状況／分野別事業数

令和2年3月31日時点



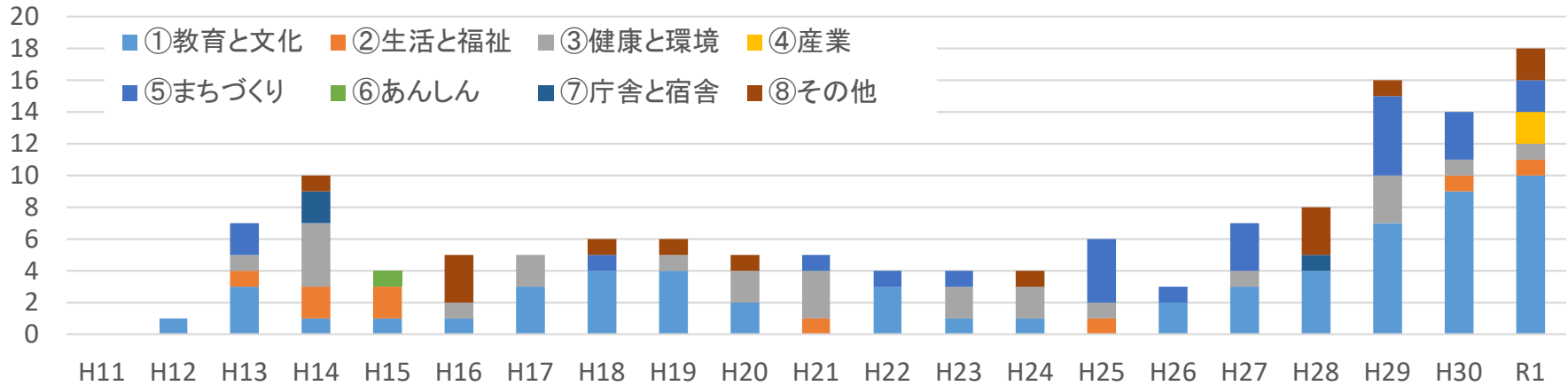
- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、「教育と文化(学校施設、スポーツ施設等)」や「まちづくり(公営住宅、空港、公園等)」の増加が主な要因。

PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

令和2年3月31日時点

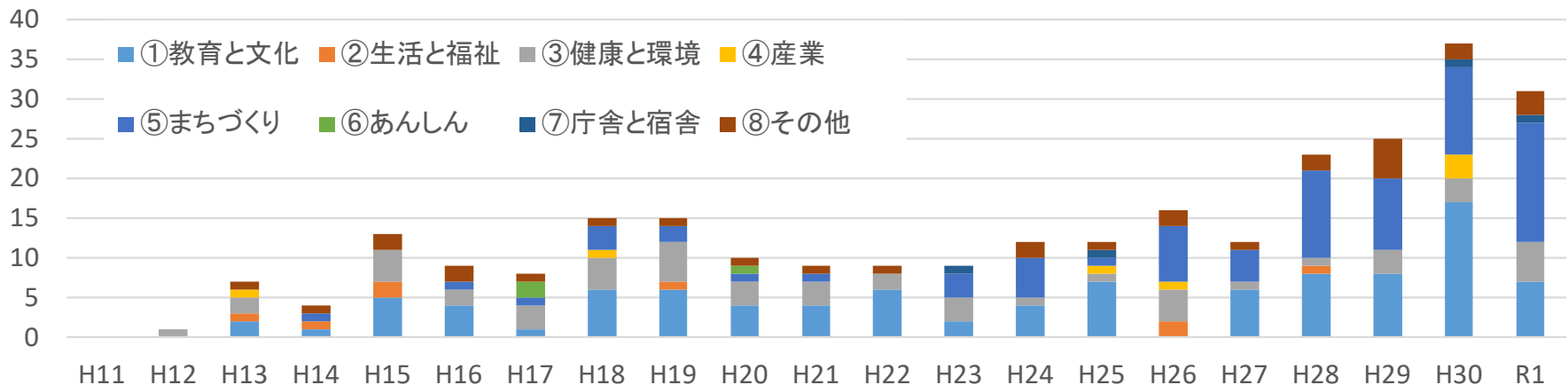
○市区町村（人口20万人以上） 138件

(内閣府調べ)



○市区町村（人口20万人未満） 277件

(内閣府調べ)



PFI事業の実施状況／地方公共団体別事業数

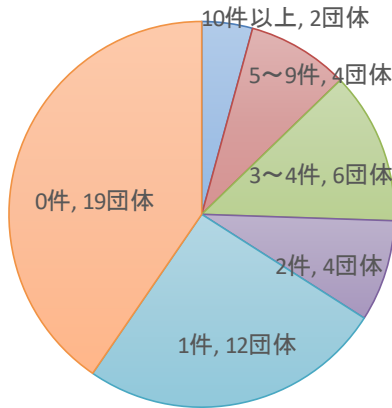
令和2年3月31日時点

○地方公共団体の種別毎の実施状況

都道府県

実施団体:**28**(H25)→**35**(R2)
件数:**98**(H25)→**146**(R2)

総団体数:47

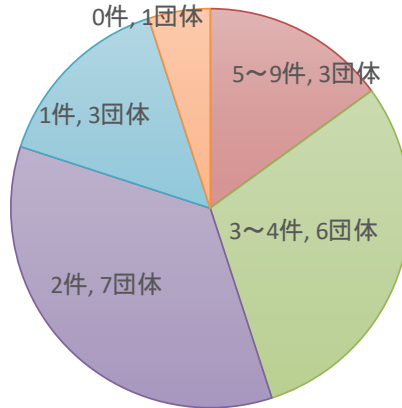


平成25年3月31日時点

政令市

実施団体:**19**(H25)→**19**(R2)
件数:**61**(H25)→**116**(R2)

総団体数:20

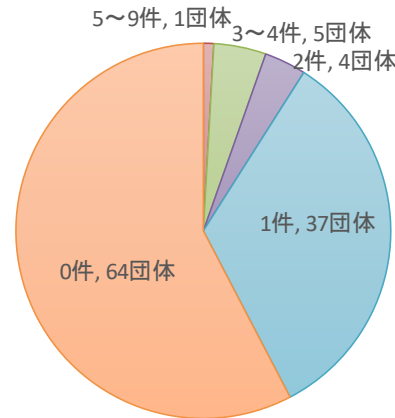


令和2年3月31日時点

市区町村(人口20万人以上)

実施団体:**47**(H25)→**62**(R2)
件数:**66**(H25)→**138**(R2)

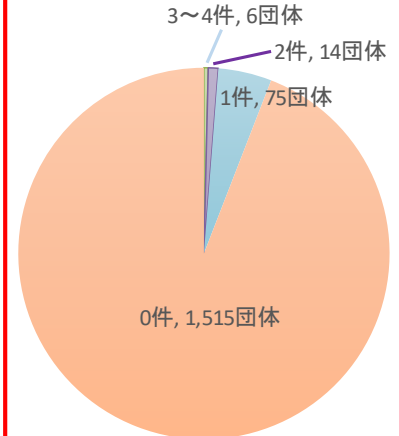
総団体数:111



市区町村(人口20万人未満)

実施団体:**95**(H25)→**198**(R2)
件数:**121**(H25)→**277**(R2)

総団体数:1610



※件数、実施団体ともにH11からの累計数

※人口はR2.1.1時点基準とする(H31.1.1時点から、台東区(人口20万人未満⇒人口20万人以上)、鈴鹿市(人口20万人以上⇒人口20万人未満)の区分が変更となっている)

● 件数(346件→677件)・実施団体(189団体→314団体)ともに、7年間で着実に増加。


平成30年度におけるPFI事業受注動向


平成30年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、事業主体が国等の事業及びコンセッション方式等を除く58事業について、選定グループにおける地域企業の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

▶ **地域企業※が参画している事業** : 86% (50/58件)

※地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

凡例：(上段)選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数／全構成企業数
(下段)代表企業の属性(地域or地域外)

 : 地域企業※が参画している事業
※地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

分野	事業規模													
	10億円  契約金額 (落札金額) 100億円～													
教育・文化 (学校、学校空調、体育館、給食センター、文化交流施設等)	5 / 5社 ⑬地域	4 / 4社 (55)地域	0 / 10社 ⑰地域外	2 / 4社 ⑥地域	4 / 5社 ⑳地域外	0 / 2社 ⑳地域外	4 / 6社 ⑳地域	2 / 7社 ⑨地域外	2 / 7社 ⑭地域外	4 / 4社 (57)地域	1 / 4社 ⑩地域外	7 / 8社 ⑳地域	2 / 2社 ⑳地域	
	3 / 3社 ⑳地域	2 / 4社 (52)地域外	1 / 5社 ⑬地域外	3 / 6社 ⑳地域	12 / 13社 ⑳地域	1 / 4社 ⑳地域外	5 / 8社 ⑳地域	3 / 9社 ⑯地域外	4 / 7社 ⑳地域外	5 / 7社 ⑳地域			4 / 7社 ⑯地域外	
健康と環境 (医療、斎場、浄化槽等)	0 / 4社 ⑮地域外		1 / 1社 ⑮地域	1 / 1社 ⑮地域	0 / 2社 ⑮地域外					3 / 7社 ⑳地域外	7 / 10社 ⑳地域	3 / 5社 ⑮地域外		1 / 4社 ⑮地域外
まちづくり (住宅、公園、下水道等)	1 / 1社 ⑱地域	1 / 1社 (58)地域	1 / 3社 ⑱地域	1 / 2社 ⑳地域	4 / 4社 ⑳地域	1 / 4社 ⑮地域外				9 / 9社 ⑱地域				2 / 7社 ⑮地域外
	0 / 2社 (54)地域外	3 / 4社 ⑳地域外	3 / 5社 ⑱地域	4 / 4社 (51)地域	2 / 4社 ⑱地域					0 / 5社 ⑮地域外				
	2 / 2社 ⑱地域	2 / 2社 ⑱地域	1 / 4社 ⑮地域外	1 / 2社 (56)地域	2 / 7社 ⑰地域外					1 / 3社 ⑱地域外				
安心 (警察施設)		0 / 2社 ⑱地域外												
その他				2 / 3社 ⑳地域	5 / 5社 (53)地域						5 / 8社 ⑱地域	7 / 14社 ⑱地域外	0 / 2社 ⑮地域外	

事業規模集計(平成25～30年度)

PPP/PFI推進アクションプランにおける 事業規模目標(H25～R4年度:10年間)		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計 (H25～30年度)
類型Ⅰ コンセッション事業	7兆円(目標)	－円	0兆円	5.1兆円	0.5兆円	0.2兆円	3.0兆円	8.8兆円
類型Ⅱ 収益型事業	5兆円(目標)	0.4兆円	0.3兆円	0.9兆円	0.8兆円	0.8兆円	0.9兆円	4.1兆円
類型Ⅲ 公的不動産利活用事業	4兆円(目標)	0.3兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.5兆円	0.7兆円	0.4兆円	2.4兆円
類型Ⅳ その他PPP/PFI事業 (サービス購入型PFI事業等)	5兆円(目標)	0.6兆円	0.5兆円	0.5兆円	0.6兆円	0.7兆円	0.9兆円	3.8兆円
合計	21兆円(目標)	1.3兆円	1.0兆円	6.7兆円	2.4兆円	2.3兆円	5.2兆円	19.1兆円

- 当該年度に契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の売上を一括計上(契約期間は10年を超えるものを含む)。
- 平成30年度の事業規模は5.1兆円となった。類型Ⅰは8件(福岡空港、大津市ガス、沖縄科学技術大学院大学宿舎、鳥取空港、田川伊田駅舎施設、南紀白浜空港、静岡空港、愛知県国際展示場)の契約が締結され、3.0兆円となった。

PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)概要

背景

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある

PPP/PFI推進のための施策

PPP/PFIの一層の促進に向けた制度面の見直し	地域のPPP/PFI力の強化等	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業に密接に関連する「建設」「改修」等について、運営権者が実施出来る業務の範囲を明確化し、民間事業者が創意工夫を活かしやすい環境整備を図る ○共有物に対して公共施設等運営権を設定する際の円滑な事業運営確保等のため、共有物分割請求権の行使を制限する期間の特例を設けるなど必要な措置の検討を行う ○キャッシュフローを生み出しにくいインフラ(道路や学校等の公共建築物等)についても積極的にPPP/PFIを推進するため、モデル事業実施やガイドライン事例集等の策定などの導入支援を行う ○SPC株式の流動化の促進のため、SPCの運営のあり方をガイドラインで示す等の環境整備を行う ○機動的な施設改修など創意工夫が発揮しやすいBOT方式(Build-Operate-Transfer)を促進するため、現行の税制の特例措置の拡充等を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体等への積極的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIを発注する際に必要となるアドバイザー費用について、交付金により適切に支援するとともに、支援分野の拡大等、取組が加速するインセンティブの検討を行う ・PFI事業の事後評価等のマニュアルを作成・周知し、今後の事業の改善への活用を促す ・PPP/PFIに係る業務経験を評価・認定し、人材を活用する仕組み等を検討する ・コンセッション方式に関する制度や活用事例とそこで生まれた創意工夫について、地方公共団体や民間事業者等へ情報共有する ○地域プラットフォームを通じたPPP/PFIの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるPPP/PFIの関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームの拡大及び継続的活動を支援する ・地域経済活性化に資する事業の実施のための措置を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間提案制度に関する既存マニュアルについて、近年の活用実態・課題に応じた改定を行い、公共施設等の管理者等に対し、民間提案を受け付けるための体制整備を促すとともに周知する ○PFI推進機構の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・資金供給機能、コンサルティング機能を積極的に活用し、地域のPPP/PFI事業の一層の掘り起こしを図る ・現在の設置期限の延長も含めて、今後のあり方の検討を行う ○国・地方公共団体等が公共サービスの提供にあたって自ら資産を保有するという従来の手法以外の柔軟な手法(公共施設の非保有手法)について、活用が有効と思われる条件等の検討を行い、活用に向けた環境整備を行う

コンセッション事業等の重点分野

空港(6件)、水道(6件)、下水道(6件)、道路(1件)、文教施設(3件)、公営住宅(6件)については、集中強化期間中の数値目標は達成。今後も引き続き重点分野とし、コンセッション事業の導入促進等を図る。

〔 水道【今後の経営のあり方の検討※30件:~令和3年度】※運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む
 下水道【実施方針策定6件:~令和3年度】
 クルーズ船旅客ターミナル施設【令和2年度末の状況等を見て令和3年度以降の数値目標を改めて検討】、
 MICE施設【6件:~令和3年度】、公営水力発電【3件:~令和2年度】、工業用水道【3件:~令和2年度】 〕

事業規模目標

21兆円(平成25~令和4年度の10年間)

〔 コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、
 公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円 〕

改定版概要

PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版) 改訂のポイント

- ① **公共施設等運営権者が実施できる業務の範囲等の明確化**
 - ・ 公共施設等運営事業に密接に関連する「建設」「改修」等について、運営権者が実施できる業務の範囲を明確化し、民間事業者が創意工夫を活かしやすい環境整備を図るため、PFI法の改正を含めて検討を行う。
- ② **キャッシュフローを生み出しにくいインフラへのPPP/PFIの導入**
 - ・ キャッシュフローを生み出しにくいインフラ（道路や学校等の公共建築物等）についても積極的にPPP/PFIを推進するため、モデル事業実施やガイドライン事例集等の策定などの導入支援を行う。
- ③ **BOT税制の特例措置の拡充**
 - ・ 機動的な施設改修など創意工夫が発揮しやすいBOT方式(Build-Operate-Transfer)を促進するため、現行の税制の特例措置の拡充等の方策を検討する。
- ④ **地方公共団体が要するアドバイザー費用等に対するより適切な支援**
 - ・ PPP/PFIを発注する際に必要となるアドバイザー費用について、交付金による適切な支援、支援分野の拡大等、地方公共団体の取り組みが加速するようなインセンティブについて検討を行う。
- ⑤ **資格等の整備に係る検討**
 - ・ 地方公共団体等におけるPPP/PFIに係る業務経験を評価・認定し、それらの人材を活用し、PPP/PFIの経験のない地方公共団体等を支援する仕組み等を検討する。
- ⑥ **地域プラットフォーム等を通じた地域活性化に資するPPP/PFIの推進**
 - ・ 地域におけるPPP/PFI事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームの拡大及び継続的な活動を支援する。
- ⑦ **株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用**
 - ・ 機構の資金供給機能、コンサルティング機能を積極的に活用し、地域のPPP/PFI事業の大幅な掘り起こしを進める。また、機構の今後のあり方について、設置期限の延長も含め検討を行う。
- ⑧ **集中取組方針**
 - ・ 公共施設等の運営における官民連携を推進するため、空港、水道、下水道等の各分野の目標設定等について、所要の改定を行う。

地域プラットフォーム等を通じたPPP／PFIの推進に関する取組

■PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)における記載【抜粋】

3. 推進のための施策

(3)地域プラットフォーム等を通じた地域活性化に資するPPP／PFIの推進

【方針】

地域における新たなビジネス機会の創出など地域経済社会の活性化や社会的課題の解決につなげるため、地域におけるPPP／PFIの活用を推進し、地域経済好循環を拡大することが重要であり、地域の課題・事情に精通した地域の民間事業者や地域金融機関の積極的な参画及びイニシアティブの発揮、さらに、地域内外の民間事業者の交流が可能となる枠組みづくりが必要である。

このため、地域におけるPPP／PFI事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォーム(ブロックプラットフォーム及び令和元年に創設したPPP／PFI地域プラットフォーム協定制度の対象の地域プラットフォーム(以下、「協定プラットフォーム」という。))を含む)の拡大及び継続的な活動を支援し、これらのプラットフォームを活用した官民対話等を通じて、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上を図り、その能力や提案を活用したPPP／PFI事業の形成を一層促進する。

(4)民間提案の積極的活用

【方針】

地域プラットフォームにおいて具体の案件の情報を提示して官民対話を行うなど民間提案を引き出す場として活用する。

PPP/PFI地域プラットフォーム

地域プラットフォームとは

地方公共団体を始め地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や**その能力を活用した案件の形成を促進**するため、行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う場

地域プラットフォームの機能

地域においてPPP/PFI事業に取り組む上での課題

地域プラットフォームの機能

■ PPP/PFI手法導入のメリットが十分に理解されていない

普及啓発機能

■ 地方公共団体と地域企業の官民双方にノウハウが不足している

■ 地域の企業における受注機会喪失に対する懸念がある

人材育成機能

■ 地方公共団体の考えが分からない

■ どういった事業を予定しているのか、どういった公有資産を保有しているのか分からない

情報発信機能

■ 地方公共団体ではPPP/PFI手法の導入や公有資産の活用等に関するアイデアが思い浮かばない

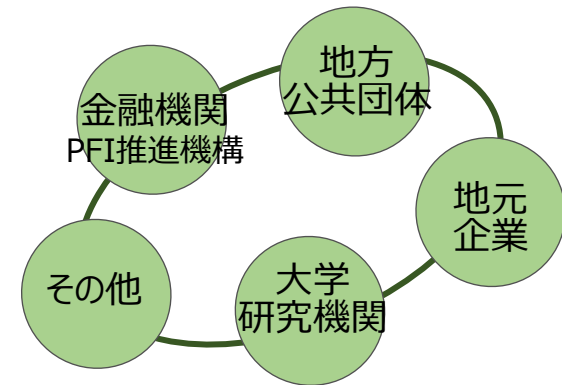
■ 民間からPPP/PFI事業に関するアイデアや意見を提案できる機会が無い

官民対話機能

■ PPP/PFI事業に取り組む上で必要となる他業種等とのネットワークが不足している

交流機能

【地域プラットフォームのイメージ】



具体的な活動・取組

【主な取組例】

- **セミナーを開催し、PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等**について知識・ノウハウの習得を図る
- 具体のPPP/PFI候補案件について行政から情報を提供するとともに、その案件を題材として**サウンディング調査等の官民対話**を行い、**民間事業者の参入意向や参入条件等の確認**をし、事業化に向けた次のステップに繋げる
- 地元企業がコンソーシアムを作りやすくなるように、セミナー等の後に交流会を行い、**異業種間のネットワーク構築**を図る

PPP/PFI地域プラットフォーム

普及啓発・人材育成機能

- ・ **PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等についてセミナーを開催し**、PPP/PFIの知識・ノウハウの習得や理解促進を図る。
- ・ 自治体職員に対して具体的な案件形成が志向できる人材育成を推進する。



H29年度 ぎふPPP/PFI推進フォーラム
セミナー

情報発信・官民対話機能

- ・ 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**。
- ・ 当該案件に係る市場性の有無や事業のアイデア、民間事業者の参入意向や参入条件等について意見聴取することで、PPP/PFIによる事業化に向け次段階へ進捗させる。



R元年度 静岡県官民連携プラットフォーム
個別対話の実施



H29年度 関東ブロックプラットフォーム
開放型サウンディングの実施

交流機能

- ・ 地元企業がコンソーシアムを組成しやすくなるよう、セミナー等の後に交流会等を実施し、**異業種間のネットワーク構築**を図る。
- ・ 事業者間でPPP/PFI事業の現状と課題に対する意見交換ができる機会となることが期待される。



H30年度 静岡市公民連携推進に向けた説明会
異業種民間グループと行政との対話



H30年度 静岡市公民連携推進に向けた説明会
懇親会における民間事業者間の名刺交換

情報発信・官民対話機能

概要

- 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**し、当該案件に係る市場性の有無や事業のアイデア、民間事業者の参入意向や参入条件等について意見聴取することにより、PPP/PFIによる事業化に向け次のステップへと進捗させる。

取組の内容

PPP/PFIによる発注予定案件の公表・個別案件紹介・官民対話の実施 [情報発信・官民対話機能]

活動内容	活動例
PPP/PFIによる発注予定案件の公表	<p>翌年度公募事業の紹介（H31年度重点事業の概要）</p> <p>▶PPP/PFIによる事業化に向けたH31年度予算（可能性調査費、事業者選定費、整備費等）を紹介 （H30度 静岡市公民連携推進に向けた説明会（静岡市PPP/PFI地域プラットフォームの前身））</p>
個別案件紹介	<p>官民対話対象案件の事業概要の説明</p> <p>▶官民対話に向け、対象案件の事業概要及び民間からの意見等を聴取したい項目を説明 （川崎市地域プラットフォームセミナー、静岡県官民連携プラットフォーム他）</p>
官民対話の実施	<p>ワークショップ（意見交換会）形式</p> <p>▶官と複数の民間事業者がグループに分かれ、事業方針、構想等の策定段階（事業化の初期段階）にある事業を対象に当該事業のポテンシャルや導入機能等のアイデアについて意見を交換（岡山PPP交流広場）</p>
	<p>個別対話形式</p> <p>▶案件ごとにブースを設置し、官と民（1：1あるいは1：複数事業者）で事業条件や参画意向等につき対話を実施（静岡県官民連携プラットフォーム 他）</p>
	<p>開放型サウンディング形式</p> <p>▶個別対話と同様のやり取りを公開形式で実施（国交省ブロックプラットフォーム）</p>

- ワークショップ（意見交換会）の様子（平成28年度第1回 岡山PPP交流広場）



- 個別対話の様子（令和元年度 第1回 静岡県官民連携プラットフォーム）



- 開放型サウンディングの様子（平成29年度 関東ブロックプラットフォーム）



取組の効果

【官】対話対象案件に対する民間目線からのポテンシャルや行政にはないアイデアの確認、民間の事業参画意向の把握ができ、事業化に向けた検討を進めることにつながった

【民】対話対象案件の事業概要や検討進捗、官側の意向、民間への期待等を早期に情報入手することができ、参入意欲が向上した

PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

協定内容

■対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

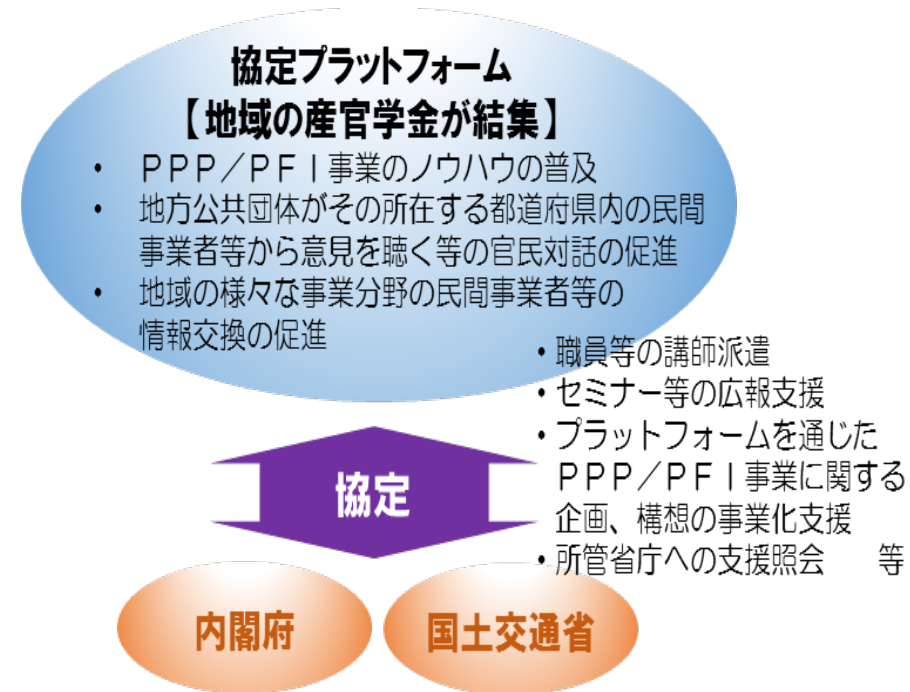
○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

■支援内容

- 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣
- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

【協定プラットフォームイメージ】



協定プラットフォーム一覧(令和2年度)

PPP/PFI地域プラットフォーム名称	代表者の構成
川崎市PPPプラットフォーム	川崎市
横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	横須賀市
とやま地域プラットフォーム	富山市、財務省北陸財務局、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北陸銀行
いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	株式会社北國銀行、石川県、株式会社日本政策投資銀行、財務省北陸財務局
ふくい地域プラットフォーム	株式会社福井銀行、株式会社福邦銀行、福井県、福井市、株式会社日本政策投資銀行、財務省北陸財務局
ぎふPPP/PFI推進フォーラム	国立大学法人 岐阜大学、岐阜県、岐阜市
静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	静岡市
みえ公民連携共創プラットフォーム	三重県、株式会社百五銀行
淡海公民連携研究フォーラム	国立大学法人 滋賀大学、滋賀県、株式会社滋賀銀行、株式会社しがぎん経済文化センター
京都府公民連携プラットフォーム	京都府
和歌山県官民連携プラットフォーム	和歌山県
鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	鳥取県
広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	広島県、株式会社広島銀行、株式会社もみじ銀行、一般財団法人ひろぎん経済研究所、株式会社YMFG ZONEプランニング
山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	山口県、下関市、株式会社山口フィナンシャルグループ、株式会社山口銀行、株式会社YMFG ZONEプランニング
徳島県PPP/PFIプラットフォーム	徳島県
高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム	高知県
北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	北九州市、株式会社山口フィナンシャルグループ、株式会社北九州銀行、株式会社YMFG ZONEプランニング
長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム	長崎県
熊本市公民連携プラットフォーム	熊本市
宮崎県・地域PPPプラットフォーム	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、株式会社宮崎銀行、株式会社宮崎太陽銀行
沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム	沖縄振興開発金融公庫、沖縄県、沖縄電力株式会社
やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム	山梨県、株式会社山梨中央銀行
ふじのくに官民連携実践塾	静岡県
佐世保PPPプラットフォーム	佐世保市
おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム	大分県

令和2年度 PPP/PFI推進に資する支援措置

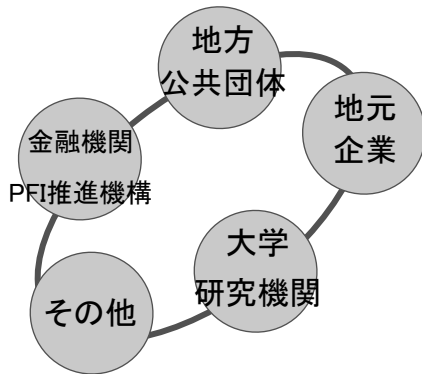
① 地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査ははじめ案件形成に資する支援を併せて実施

令和2年度支援対象

- ・青森県
- ・百十四銀行（香川県）



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

② 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

令和2年度支援対象

- ・登米市（宮城県）
- ・京田辺市（京都府）
- ・山陽小野田市（山口県）
- ・読谷村（沖縄県）

③ 民間提案活用支援

PPP/PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を導入する事業に対して、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

令和2年度支援対象

- ・甲府市（山梨県）…（仮称）農業センター機能強化事業
- ・宇部市（山口県）…宇部市立プール整備・運営事業
- ・石垣市（沖縄県）…八重山会館整備事業

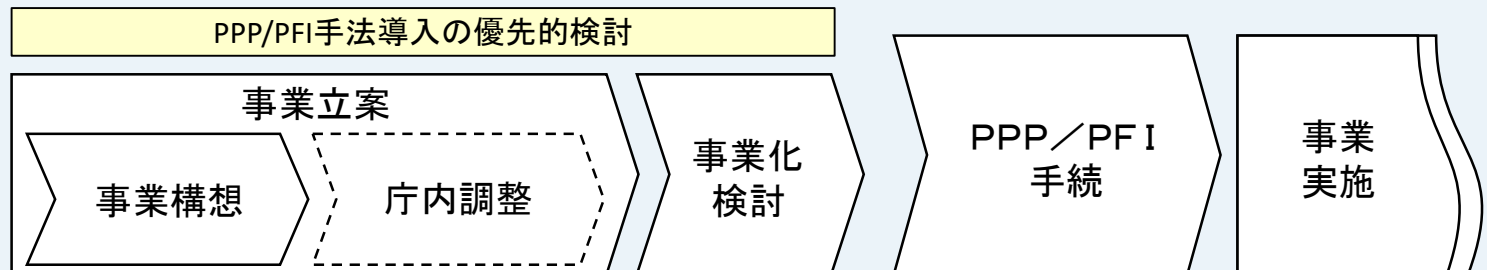
④ 高度専門家による課題検討支援

コンセプション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、複数の所管に関わる包括的民間委託等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

令和2年度支援対象

- ・奈良県…中央卸売市場再整備推進事業

PPP/PFI 案件形成の流れ



PPP／PFI専門家派遣

PPP／PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

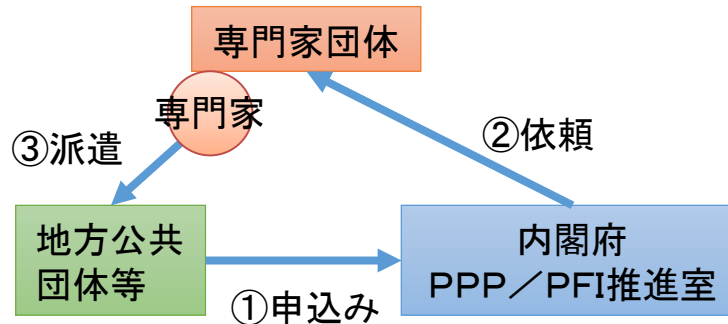
【概要】

- 1回につき半日程度で派遣(内容に応じて複数回の派遣も可能)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 地方公共団体等からの申込内容に応じ、PPP／PFI専門家団体と調整し、専門家を派遣
- 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
- 派遣後も内閣府職員が引き続き、相談に応じます

【主な内容】

- PPP／PFI手法の基礎的な概念や考え方に関する講習会の実施
- 過去に実施されたPPP／PFI事業の事例紹介、解説
- 検討中の事業にPPP／PFI手法を導入する上での疑問点、課題等に関する相談 等

【派遣のしくみ】



【申込み方法】

- 申込みは通年受け付けています。
- 日程や内容などの調整のため、派遣希望の1ヶ月前までに申込みください。
- まずは下記に電話、FAXでご連絡ください。



PPP/PFIに関するお問い合わせ

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します。

連絡先: 内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655 (直通)

○お問い合わせいただいている主な質問の例

1. PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇(例: 学校空調整備)を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2. PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇(例: 温泉施設)はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3. PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4. PPP/PFI優先的検討規程

- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

● ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができるようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。

